

平成十九年十一月十九日提出
質問第二四六号

生活保護基準の引き下げに関する質問主意書

提出者
山井和則

生活保護基準の引き下げに関する質問主意書

生活保護について、これまで二回質問し、平成十九年十月二日付内閣衆質一六八第二七号の答弁書及び平成十九年十一月六日内閣衆質一六八第一六五号の答弁書を受領したが、答弁内容について疑義があるので、以下のとおり質問する。

今、最低賃金法改正案が国会で審議されているが、同時に生活保護基準の引き下げが検討会で議論されている。生活保護基準が引き下げられたら、最低賃金の上げ幅も影響を受けて下がるのか。

右質問する。